

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2009春闘要求書の回答等について
交渉日時 平成21年4月23日(木) 15時00分～17時20分
交渉場所 市庁舎8階大会議室
交渉出席者 当局側 久保田市長 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長
秋元主幹 蒲原主幹 山田給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計14人

概要	09春闘要求に関する回答交渉等を行った
組合の主張	<p>平成20年度における年休行使状況はどうか。年休が全くとれていない職員がいるなど、当局として、職場の状況把握を含めた分析・対策等をどう考えているのか。</p> <p>平成20年度の時間外勤務の状況は前年比で18,000時間の増加。また年間360時間超の人数も女性も含めて増加している。昨年指摘していた新規採用職員の年間360時間超の時間外勤務も発生しており異常な状態。どのような状況把握と対策を講じているのか。時間外勤務については、恒常的に時間数の多い所属への対策を講じ、また勤務内容について分析すべき。特に月100時間超になることは異常であることを十分認識するように。</p> <p>税の共同化について、宇治市が参加するにあたってのスタンスを明確にする必要がある。宇治の現状と課題、加入する目的、メリット、デメリット等、参加について判断できるようなものを持つべきであり、今後の職場で議論する際にも必要。また、その目的に従って毎年総括検証を行い、以降の対応について判断すべき。また参加時期については少なくとも平成22年4月以降とすること。</p> <p>国からの地方分権に関する権限移譲について、今後の見通しは。京都府の姿勢は極めて強権的。京都府のペースで進めるのではなく、市で対応できないものや十分な研修が必要なもの、体制整理が必要なものなど、宇治市としてきちんと意見をあげるべき。</p> <p>駐輪場不足、本庁舎の事務スペース不足、新再任用制度の総括・あり方については今後対応願いたい。</p> <p>回答内容については、一旦持ち帰り、詳細については次回交渉にて調整していきたい。</p>

当局の主張

年休取得については、若い職員の取得が少ない傾向にある。なぜ取得しないのか十分な分析ができていない。所属長への指導と職員への対応が必要。今後、所属長ヒアリングなどを通じ把握していきたい。

新規採用での360時間超は、異常な状況であり、調査を含め対応する。超勤職場について改善が必要という立場に立ち、実態分析とそれに基づく対応を行う。

スタンスについての指摘は了承する。参加時期については、府は平成22年1月で進めるスタンスであり、意見は上げていく。

今秋ぐらいに権限移譲に関する第3次勧告がある予定であるが、人員や財源などの裏付けがあるのか十分に検討しなければならない。単に仕事が増えることだけは避けるべき。意見はしっかりと上げていく。